

業務等質問（回答）書

提出日：令和6年3月25日

発注機関名	長野県産業労働部労働雇用課	公 告 日	令和6年3月19日
業務名 業務箇所名	U I J ターン就活補助金審査事務局運営事業業務 長野県内等		
質問内容	<p>質問1 ランディングページの置く場所は長野県庁様のサーバーでよろしいでしょうか。（サーバー費用が発生するかどうか。）</p> <p>質問2 学生が提出する書類の件です。</p> <p>（1）内定証明書は、法人の印鑑が必要かと思いますが、こちら電子印鑑やコピー（回収する書類は捺印があった原本かどうか）でもよろしいでしょうか。</p> <p>（2）書類は手書きが必須でしょうか。</p> <p>質問3 仕様書内の文章の確認です。「業務全体を統括する責任者を審査事務局内に配置し、責任者は県との総合調整窓口となること。」と記載がありますが、責任者は審査事務局と同じ拠点にすることが必要でしょうか。例えば事務局は東京に設けており、責任者は長野県にということはどうでしょうか。</p>		

回答日：令和6年3月29日

回 答	<p>質問1 ランディングページを置くためのサーバーについては、受託者において用意・負担いただくようお願いします。</p> <p>質問2 （1）電子申請を可能にするため、コピー（写真を含む。）や電子印鑑による証明書であっても、受け付けることは可能です。 （2）申請書類について、手書きは必須ではなく、ワード等により作成されたものについても、受け付けることは可能です。</p> <p>質問3 適切な事務局体制が担保されていれば、仕様上の指定はありません。</p>		
-----	---	--	--

業 務 等 質 問（回 答）書

提出日：令和6年3月27日

発注機関名	長野県産業労働部労働雇用課	公 告 日	令和6年3月19日
業 務 名 業 務 箇 所 名	U I J ターン就活補助金審査事務局運営事業業務 長野県内等		
質 問 内 容	<p>（審査事務局の設置について）</p> <p>質問1 電子申請等について、説明会では公示HPに掲載の様式に従って申請を行う事説明があったが、申請者である学生等の利便性や入力内容転記ミスを軽減するため、電子申請のフォーマットについては受託者が作成し、受託者受付システムで申請受付する事は可能か。（システムにはランディングページより遷移を想定している。）その場合、様式第1号はシステムで申請者が入力した内容を差込印刷等で様式に反映し、プリントアウトする事で保管する必要があるか。</p> <p>質問2 随時提出する申請データの一覧表（エクセル形式）に現段階で想定している項目または項目数はあるか。</p> <p>（補助金の利用促進のための広報について）</p> <p>質問3 ランディングページ公開の指定日はあるか。</p> <p>質問4 補助金制度を紹介するリーフレットの作成部数に指定はあるか。</p>		

回答日：令和6年3月29日

回 答	<p>質問1 申請書については、申請者自らが作成いただく必要がありますので、ご質問のような方法は不可です。</p> <p>質問2 項目数は未定ですが、申請日、申請者名、在住地、申請額等の、主に申請書類に記載されている項目を想定しています。</p> <p>質問3 補助金の申請受付を開始する、令和6年6月1日を想定しています。</p> <p>質問4 特に指定はありませんが、全国の学生数等を踏まえ、十分な部数をご用意いただくようお願いします。</p>
-----	--